

山梨県中小企業家同友会

甲府市徳行3丁目

トップインタビュー
山梨県中小企業家同友会



代表理事

中村 猛志氏



2012年度合同入社式

中小企業憲章 国会決議を

―昨年を振り返って。―
「厳しい経営環境の中で『経営者の経営姿勢』『会社の基本』を見直す取り組みを進めました。8月に開いた合同例会では、就業規則の見直しといった労務管理の徹底、経営計画の策定など、社員が働きやすい労働環境をつくるのが会社発展の基本

になると、再確認しました。また、雇用拡大にも積極的に取り組み、合同企業説明会や大学の講義なども継続し、中小企業の魅力発信に努めてきました」
―基本方針と活動内容は。

「『よい会社をめざす』『よい経営者になる』『よい経営環境をつくる』の三つを目的に掲げ、甲府、東、南の3支部で毎月、例会を開いています。また、経営指針作成の勉強会や合同入社式、新入社員研修会、共同求人など活動の幅を広げてきました。弁護士や社労士、税理士など専門家が集まって無料で相談を受け付ける『経営相談室』も

常時開設しています」
―今年の抱負は。
「中小企業振興の基本指針である『中小企業憲章』の国会決議を目指します。2010年に閣議決定されたものの、国の施策に同憲章の精神が十分に反映されておらず、取り組みを強化していきます。また金融円滑化法の期限切れや消費増税を控え、勉強会を活発に開催。基本は『1社もつぶさない、つぶさせない』を合言葉に会員企業を倒産させない取り組みを実施していきます。現在約3000人の会員数の増加を進め、4000人達成を目指します」